

川西市消防本部が送る

いいいい暮らし

時代が変わる。川西を変える。
さあ、かわにし新時代へ。

ご長寿119新聞



4つの習慣と6つの対策で、命と自宅を守ろう!!

119番

住宅防火いのちを守る10のポイント



近年の住宅火災における死者を見ると、65歳以上の高齢者の方が占める割合が約7割と非常に高くなっています。大切な命と財産を火災から守るために「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」をご紹介します。

4つの習慣

① 寝たばこは絶対にしない、させない



- ・寝たばこは非常に危険です。
- ・吸いがらは水などで確実に消す。



② ストープの周りに燃えやすいものを置かない



- ・市内でストーブ火災が多発。
- ・ストーブの周囲は整理整頓。
- ・給油は必ず火を消してから。
- ・睡眠時は必ずストーブを消す。



③ こんろを使うときは火のそばを離れない



- ・調理中はこんろのそばを離れない。
- ・IHこんろでも出火する。
- ・こんろの周囲は整理と清掃。



④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



- ・コンセントのほこりは定期的に掃除。
- ・コードには使えるワット数の上限有り。
- ・必要の無いプラグは抜いておく。
- ・コードは束ねて使わない。



6つの対策

1 火災の発生を防ぐため、ストーブやこんろ等は安全装置のついた機器を使う

こんろの調理油過熱防止装置や、ストーブの転倒時消火機能などの安全装置が開発されています。

火気を使う機器は使用方法を一步まちがえれば火災につながることを有るため、これらの**安全装置**が**ついた機器**を使うようにしましょう。

調理油過熱防止装置



2 火災の早期発見のため、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

火災からの逃げおくれを防ぐためには、住宅用火災警報器による早期発見がとても有効です。

ただし、故障などにより動かなくなっていることがあるため、**定期的に点検**を行ってください。

また、部品や電池が寿命をむかえるため、**10年を目安に早めの交換**をお願いします。

※耳の聞こえにくい方は、**振動や光で知らせる補助警報装置**を併せて取り付けることをおすすめします。

点検方法



3 火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使う

高齢になるにつれて、健康上の理由からどうしても行動範囲がせまくなり、身のまわりに物が多くなりがちです。

できるだけ**部屋を整理整頓**し、火災が起きても燃え広がりにくくしましょう。

また、布団や衣類、カーテンは燃えにくい**防災品**の使用をおすすめします。右の防災品のラベルが目印です。

消防庁登録者番号

防 災

登録確認機関名
公益財団法人 日本防災協会

試験番号



事業所番号

防災製品

(公財)日本防災協会

防災品のラベル

4 火災を小さいうちに消すため、消火器等を設置し、 使い方を確認しておく

炎が小さいうちは消火器などで消すことができます。**住宅用消火器**や**スプレータイプの消火器具**など、高齢者の方でも扱いやすい小型のものもありますので、いざという時にそなえて設置しましょう。

また、すぐに使用出来るように**使用方法も確認**しておくことが大切です。

※一般住宅では消火器の設置、点検共に義務ではありません。悪徳業者にお気をつけください。



スプレータイプ消火器具の効果

5 お年寄りや身体の不自由な人は、 避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

いざという時にいち早く避難できるよう、**避難経路を日ごろから確認**しておきましょう。また、夜は1階の窓ぎわなど避難しやすい場所でお休みになるのも有効です。

6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、 地域ぐるみの防火対策を行う

普段から**ご近所の方々**と声をかけ合い、地域の消防訓練などには積極的に参加するなど、手を取り合って防火に取り組むことが大切です。

きんすけくんと学ぶ住宅防火

川西市消防本部では、住宅火災^{ゼロ}を目指し、ご注意ください。防火のポイント毎に動画を作成しています。これを機会に是非一度ご覧になり、ご自宅の防火対策に取り組みましょう!



住宅用火災警報器(設置)編



住宅用火災警報器(維持管理)編



電気火災編



電気ストーブ編

※二次元コードを読み取れない方は、本市消防本部のホームページからご覧になれます。

URL <https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/fire/1016487/index.html>

救急車の適正利用にご協力下さい

～ 救急車 必要なのはどんなとき? ～

近年、救急車の出動件数が増えており、救急隊が現場に到着する時間が遅くなっています。今一度、救急車の適正利用を考えていただくうえで、**重大な病気やけがの可能性**がある「**ためらわず救急車を呼んでほしい症状**」を確認しておきましょう。

ためらわず救急車を呼んでほしい症状

顔

- 顔半分が動きにくい、しびれる
- 笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくい
- 見える範囲が狭くなる
- 周りが二重に見える



高齢者



頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 急にふらつき、立ってられない

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 旅行などの後に痛み出した
- 痛む場所が移動する

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

おなか

- 突然の激しい腹痛
- 血を吐く

意識の障害

- 意識がない(返事がない)又はおかしい(もうろうとしている)

けいれん

- けいれんが止まらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴うけが
- 広範囲のやけど



吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 物をのどにつまらせた



事故

- 交通事故や転落、転倒で強い衝撃を受けた

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合◎
高齢者は自覚症状が出にくい場合もありますので注意しましょう。

お問い合わせ先

火災予防に関する記事…川西市消防本部 予防課 ☎072-757-9946
救急に関する記事……川西市消防本部 消防課 ☎072-759-9980

お知らせ 視覚しょうがいの方々が視聴していただける音訳CDを消防署に置いてありますので、ご利用ください。